

議員定数に関する各会派の考え
(令和3年6月25日・26日の意見交換会の時点での考え)

会派名	議員定数に関する考え
新政クラブ議員団	<p>3つの観点から総合的に考慮し、定数2減で現在考えている。</p> <p>人口減少が非常に速いスピードで進んでおり、定数の参考資料として、人口、小学校区割等で考えることが多いが、現在の定数26人を現状と照らし合わせても若干多い。人口が減ったから定数を見直すのではなく、先手先手で取り組むのが議会運営と考える。</p> <p>予算の観点からは、歳入が毎年減少し、議会費もさらに削減が求められる。現在も予算削減を進めているが、削減できる限界が近づいてきていると思われる。24人で議会運営が出来るのであれば、2人分の議員報酬などの予算削減ができる。</p> <p>常任委員会の観点からは、定数24人の場合、4常任委員会のうち3常任委員会が6人、1常任委員会が5人になり、現在と大きな変更がないため支障がないと思われる。また、常任委員会の数に定めがなく、議員1人の審議事項は増えるが、3常任委員会に変更することも可能であり、2人削減を進めても支障はないと考える。議会活動の見える化に伴い、各委員会の映像配信も今後行われる。議員の資質、方向性を見てもらうことにより、定数が24人でも今後はやれると確信している。</p>
創政クラブ議員団	<p>会派の意見は現状維持が多数を占めている。</p> <p>他市では人口減少や執行予算などを基準にして議員定数を削減しているが、有識者による意見聴取をはじめ、市民意見を反映させるなど考慮しながら検討している。</p> <p>特に、舞鶴市は国防や海の安全の拠点、近畿北部唯一のエネルギーの拠点として重要な位置づけにあること、南海トラフ大地震におけるリダンダンシー機能の確保など、他市にはない国策上極めて重要な拠点であること、さらに人口減少、少子高齢化の課題など、本市が抱える課題は山積している。</p> <p>議員の適切な数を割り出すことは困難であり、その算定方式に絶対的な基準はないと多くの識者、地方議会の検討でも述べられている。舞鶴市議会議員研修会において、議員定数の算定方式として常任委員会数方式が挙げられ、議員定数を検討する上で、議会の機能を優先する必要があると述べられた。したがって、議員定数検討において優先すべき議会機能の中心となっているのは、常任委員会であると考えられる。</p> <p>常任委員会の委員数は、6人でも可能だが、恒常的に委員会を進めていくためには最低でも7人から8人の委員数が必要である。現在の常任委員会は、委員7人が1委員会、委員6人が3委員会であり、ミニマムの委員数と言えることから現状維持が適当と思料する。</p>

<p>公明党議員団</p>	<p>定数は、「現状維持」の立場。</p> <p>会派内での協議では、当初、舞鶴市は人口減少が進み、財政も厳しいことから、定数減はやむを得ないとの意見が主であったが、議論を重ね、会派独自で市民の方や、支持者との意見交換を行った結果、議会機能は大変重要という観点から、市民に期待をされ、議会に送っていただいた私達が、ネガティブな考えばかりではいけない、もっと前向きに考えるべきとの意見に変わった。</p> <p>前期（第 19 期）で議論し、この第 20 期からの定数を 2 人減の 26 人として、議会基本条例の策定を行っている。この基本条例は、開かれた議会、機能の充実、効率的・効果的な議会運営を目指すもので、議会を発展、活性化させ、市政に貢献することが目的である。</p> <p>議会の充実を発信することで、議会に対する市民の皆さんの評価も変わるはずである。財政が厳しくても議員 26 人の必要性も理解していただくこと。その意味から、拙速に定数を削減するのではなく、この 4 年間の成果をもって、市民の皆さんに審判を仰ぎ、今後の定数を考えるべきである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症で、舞鶴市民は大きな被害を受けており、コロナ禍である時こそ、市民生活の改善、経済の立て直しなど、議会と議員が力を発揮すべきであると考えている。</p>
<p>日本共産党議員団</p>	<p>現状維持が望ましい。</p> <p>近隣市や本市と類似団体での資料を見ると、本市の議員定数は少なくはないと捉えている。全国的に少子高齢化が言われ、本市でも人口減が続いていることは承知をしている。しかしながら、市域が狭くなるわけではなく、本市を取り巻く環境は、コロナ禍のもと、また本市の主要産業の造船所商船部門の撤退など、地域経済や雇用環境は厳しい現実がある。</p> <p>さらに、近年の災害の多発による防災、減災の課題など、広い市域での課題が山積している。このような中、市民の多様な願いや要望を議員が汲み尽くし、議会や行政に反映することがますます重要な仕事と考える。</p> <p>議会基本条例を 2018 年に制定し、これを指針に開かれた議会への改革や、議会の行政を監視する機能の強化、政策提言活動の推進などに取り組んでおり、今後これらの活動をさらに充実させ、市民の負託に応えることができるよう不断の努力を進めており、今後も求められるものと考えている。</p> <p>このような観点から、次期も現行の 26 人の定数を現状維持することが望ましいと考える。</p>

市民クラブ舞鶴議員団	<p>現在の定数 26 人から 2 人減の 24 人が適正であると考えている。</p> <p>理由として、人口減少を判断基準としている。その算出基準の根拠として、まず 1 つ目は、現在舞鶴市では、年間に約 1,000 人の人口減少が進んでおり、こうした人口減少を考慮すると、前回の選挙（2018 年）から、次回の選挙（2022 年）までの 4 年間で、舞鶴市の人口は、約 4,000 人減少することが予測できる。4,000 人を有権者数と仮定し、4,000 に前回の市議選の投票率である 56.8% を掛けると、2,320 という数字が出る。この数字を得票数として、2,320 を 2 で割ると 1,160 になる。つまり、2 人が当選するラインの数字となり、よって、2 名減の 24 人が適正であると考えている。</p> <p>2 つ目の根拠は、政令指定都市である京都市を除き、令和 3 年 3 月 1 日現在で、府下 14 市の人口を合計すると 983,580 人。同じように 14 市の議員数を合計すると 300 人。合計人口から合計議員数を割ると、四捨五入して 3,279 という数字が出る。そこで、舞鶴市の人口である 78,730 人を先程の数字 3,279 で割ると四捨五入して 24 という数字となる。</p> <p>これらの算出基準から、人口減少を考慮した場合、次回の舞鶴市議会の定数は 24 が適正であると考えている。</p>
会派に所属しない議員	<p>定数は、徐々に全国平均または近隣他市に合わせていくべきであると考えている。</p> <p>全国の議員定数は、人口 5 万人から 10 万人未満の市区では、平均 20.3 人であり、舞鶴市の 26 人の定数は、人口 10 万人から 20 万人未満の市区の平均 25.2 人より多く、全国的に見て多いと言える。</p> <p>どの市においてもそれぞれの課題があり、舞鶴市が特別、議員定数が全国平均より多くなくてはならないという確たる論拠は見つからないため、全国平均や近隣他市に合わせていくべきであると考えている。</p> <p>もちろん、議員定数が多い方が多くの声を反映することができるが、財政軽減の工夫も必要である。</p> <p>議員定数が減ると、常任委員会の構成人数が減ることになるが、常任委員会は 3 つにすることも可能であると考えている。他市でも 3 つのところもある。</p> <p>定数が 24 人になった場合でも議論に十分な人数構成であると考え、まずは、1 人ないし 2 人の減数が適切かと考える。</p>